

第24回京都市元離宮二条城保存整備委員会

次 第

1 令和4年度の各部会の分担事項について（議題）

- | | |
|--------------------------------|-------|
| (1) 重要文化財（美術工芸品）二条城二之丸御殿障壁画の保存 | 1-(1) |
| (2) 重要文化財（美術工芸品）二条城二之丸御殿障壁画の活用 | 1-(2) |
| (3) 重要文化財（建造物）本丸御殿保存修理事業 | 1-(3) |
| (4) 重要文化財（建造物）本丸御殿公開整備事業 | 1-(4) |

2 その他

国宝（建造物）二条城二之丸御殿等の活用 等

令和4年度の各部会の分担事項について（案）

令和4年度に本委員会で協議を予定する事項は以下のとおりである。

事 項		案	備考
(1) 重要文化財（美術工芸品）二条城二之丸御殿障壁画の保存	・第4次障壁画保存修理事業について	(障)	継続
	・障壁画模写事業について（模写制作・はめ替え）	(障)	
	・杉戸の修理計画について	(障)	
(2) 重要文化財（美術工芸品）二条城二之丸御殿障壁画の活用	・「展示収蔵館」令和4年度原画公開	(障)	継続
	・障壁画の貸出について	(障)	
(3) 重要文化財（建造物）本丸御殿保存修理事業	・建造物保存修理の進捗	(建)	継続
	・障壁画保存修理の進捗	(障)	継続
(4) 重要文化財（建造物）本丸御殿公開整備事業	・照明設備改修	(建)	新規
	・補助照明設備	(建)	
	－動線用	(建)	
	－障壁画用	(障)	
	・防犯・防災・情報設備	(建)	
	・展示・案内設備	(建)	
	・観覧通路整備	(建)	
	・雨戸	(建)	
	・周辺段差解消	(記)	
	・便益設備	(記)	
	・電気等管路	(記)	
	・その他	※	
	・文化財への影響とその対策		
	－建造物	(建)	
－障壁画	(障)		
－史跡	(記)		

※課題項目ができれば、適宜、適切な部会へ分担

(建)：建造物部会

(障)：障壁画部会

(記)：記念物部会

重要文化財二条城二之丸御殿障壁画の保存について

寛永3年(1626)に狩野探幽・尚信及びその一門の絵師により二之丸御殿に描かれた障壁画のうち、954面、及び附けたり指定62面の合計1016面は、昭和57年に重要文化財に指定された。これらは、制作後400年近くを経て、絵の具の剥落・褪色、紙の劣化・亀裂・損傷が著しく進行している。そのため、これらの障壁画を恒久的に保存するため、下記の取り組みを行っている。

1 保存修理事業について

(1) 概要

障壁画の本格修理(絵具の剥落止め、裏打ち・下貼り紙の新調等)を行う。国庫補助事業である。今年度は、遠侍、大広間、白書院の22面の本格修理を行っている。

(対象面数860面 ※重文指定の1016面から杉戸絵156面を除く)

(2) 取り組みの経過

平成14年度から国庫補助による本格修理を開始した。平成17年度に障壁画保存修理計画素案を策定し(*1)、平成18年度からは国庫補助事業の特別枠となり、現在も継続中である(進捗率52.8パーセント)。

現在の計画素案では、必要な予算が確保できたとして令和20年度完了予定。

(*1)平成22・24・26・令和元・2年度に改定を行った。

2 模写事業について(模写制作・はめ替え)

(1) 概要

障壁画の模写を制作し、原画とはめ替え、原画は収蔵庫で永久保存する。京都市の単費事業である。今年度は、遠侍の8面の模写制作と、白書院の9面のはめ替えを行っている。

(対象面数1061面 ※模写対象には、重文指定外の金地のみの画面や天井画が含まれる)

(2) 取り組みの経過

昭和47年に模写の制作事業を開始し、令和3年度末までに817面が完成した(進捗率76.2パーセント)。

平成4年度からはめ替え事業を開始し、令和3年度末までに679面が完了した(進捗率64.8パーセント)。

3 杉戸絵の修理計画について

重文指定の杉戸絵156面は、上記1の保存修理事業の対象に含まれていない。これらは、平成25年度までに全て復元土蔵南収蔵庫に収蔵したが、概ね全面とも過去の剥落止め処置によると思われる、黒変・埃の付着・白濁等が起こっている。

令和元年度より、現状の調査と修理手法の確立に向けて、文化庁、東文研等の指導を仰ぎながら部分的なクリーニングと剥落止めを行う応急修理を開始し、令和3年度からは国庫補助事業内で実施している。

重要文化財二条城二之丸御殿障壁画の活用について

1 「二条城障壁画 展示収蔵館」令和4年度原画公開

重要文化財二之丸御殿障壁画を展示・収蔵する「二条城障壁画 展示収蔵館」では、平成17年10月の開館以来、年間4期にわたり、テーマを決めて障壁画の原画等を公開している。

2 障壁画の貸出について

国内外の博物館・美術館等からの貸出依頼に対し、貸出先の設備や体制、作品のコンディション等を調査・確認した上で、適切に対応している。

重要文化財二条城本丸御殿保存修理事業

1 概要

二条城本丸御殿は、玄関・御書院・御常御殿・所及び雁之間の4棟から成る、江戸時代後期建築の桂宮家の住宅で、明治時代に城内に移築された。昭和57～平成元年度に保存修理済だが、阪神淡路大震災で被災、修理と構造補強を要し、平成29～令和5年度で保存修理している。

平成29～30年度に台所及び雁之間の工事を実施済。

平成30年から玄関・御書院・御常御殿の工事を実施中である。当初、令和3年度までの工期を予定していたが、工事着手後に構造補強等の変更が必要になったことから令和5年度までの工期に変更した。



本丸御殿外観



内観



被災状況（突飼棒）

2 構造補強（玄関・御書院・御常御殿）

足場仮設・部材解体に伴い、詳細調査したところ、構造補強設計の見直しが必要であることが判明した。平成31年度に耐震診断・構造補強設計の再検討を行い、その結果を踏まえ、令和2年度に工事の変更契約を行った。

これに伴い、監理に高度な専門性を要するため、構造補強工事監理を専門業者に委託している。

3 障壁画修理

本丸御殿内には237面の障壁画がある。これらの多くは幕末に描かれ、当時の京都画壇と宮廷文化を伝える貴重な絵画群である。事業後も建物内で公開するために、裏打ち紙の取り換え、クリーニング等を行っている。

4 委員会での協議の経緯

(1) 建造物部会

工事の進捗を報告し、意見を頂戴している。令和2～3年度には耐震診断・構造補強設計の再検討について重点的に協議いただき、その成果により構造補強をほぼ終わることが出来た。

(2) 障壁画部会

障壁画修理の進捗を報告し、意見を頂戴している。

重要文化財（建造物）本丸御殿公開整備事業

1 概要

本業務は、令和6年度から保存修理工事後の本丸御殿及び敷地内庭園を公開するために、法的整理（消防法やその他各種法令への適合化）・城内の他整備計画を踏まえた上で、魅力が伝わる一般公開等の活用手法やそれに必要な建築、電気・機械設備や展示物等を整備する事を目的としている。

現在、重要文化財（建造物）二条城本丸御殿の保存修理工事を令和5年度末を工期として実施しているが、修理後の公開活用については、プロポーザルで選定した委託業者と基本計画を策定中であり、令和6年度から敷地内庭園と合わせて本丸御殿の歴史的、芸術的価値を広く観覧者に伝えることを目的とした一般公開等の活用を開始する予定である。

2 検討事項

- (1) 照明設備改修
- (2) 補助照明設備
 - ア 動線用
 - イ 障壁画用
- (3) 防犯設備・防災設備・情報設備
- (4) 展示・案内設備
- (5) 観覧通路整備
- (6) 雨戸
- (7) 周辺段差解消
- (8) 便益設備
- (9) 電気等管路
- (10) その他
- (11) 文化財への影響とその対策
 - ア 建造物
 - イ 障壁画
 - ウ 史跡

世界遺産・二条城本格修理事業

二条城の文化財としての価値を守り、京都を代表する文化観光施設として観覧者の安心安全を確保するため、構造補強を含む本格的な保存修理工事を行っています。

第1期	唐門・築地 東大手門 番所	2.7億円 4.6億円 0.8億円	完了
第2期	本丸御殿	15.3億円	施工中
第3期以降	二の丸御殿他		予定
事業費合計は100億円を超える規模を想定			

あなたも一口城主に なってみませんか。

世界遺産・二条城本格修理事業では多大な資金と年数が必要になります。そのため京都市では、皆様の御理解と御支援を賜りたく、「世界遺産・二条城一口城主募金」を募っております。寄付していただいた方への御礼として、



京都市長 山内 隆弘 様
寄付額に合わせて、記念品と特典を御用意しています。以下は、その一例です。(いずれかの特典を選んでいただきます。)

◆ 入城証

二条城へ無料で御入城いただける証を贈呈します。寄付額により有効期間が異なります。

◆ 修理対象文化財の説明会

本格修理を終えた文化財のほか、修理予定文化財(非公開文化財含む)の説明会に御招待します。

◆ 芳名板

一定金額以上を御寄附いただいた方は、二条城内にある芳名板へ掲出いたします。

◆ 一日城主

一日城主としてお出迎えし、日ごろは一般公開していない二の丸御殿大広間の室内での記念撮影や城内の御案内などを体験いただけます。



詳しくは元離宮二条城事務所までお問い合わせください。

完了した保存修理工事

唐門・築地 平成23年度～平成25年度

唐門は小屋組内に寛永2年(1625)の墨書があり、翌年に行われた後水尾天皇行幸にあわせて一連の工事として建てられたと考えられます。前回工事(昭和50年度竣工)から36年経過し、経年による破損が進行していました。今回の工事では屋根檜皮葺の葺き替え、漆塗り、飾金具修理、彫刻修理を行いました。

修理の際、飾金具を取り外したところ、垂木鼻先金具と破風飾金具で、葵紋が彫刻されていました。二条城は慶応3年(1867)の大政奉還によって、朝廷の所管になります。その後、二条城が離宮となった明治中期に、葵紋から菊紋への改装が行われたと考えられます。



修理前 修理後



破風飾金具 菊紋の裏に葵紋があった。 垂木鼻先金具 菊紋を外すと葵紋があった。

東大手門 平成26年度～平成28年度

東大手門は堀川通に面して建てられた二条城の正門です。後水尾天皇行幸にあわせて建てられ、寛文2年(1662)の改修で現在の姿になりました。前回工事(昭和25年竣工)から64年経過し、経年による破損が進行していたので、耐震補強を考慮しながら、屋根葺き替えや正面の扉回りの復元を行いました。



修理前 修理後

京都市 文化市民局 元離宮二条城事務所
京都市中京区二条通堀川西入二条城町541
TEL: 075-841-0096 FAX: 075-802-6181

京都市印刷物第024864号 令和3年3月 第2版

世界遺産・二条城本格修理事業

～ 重要文化財・本丸御殿の保存修理工事(平成29年度～)に着手 ～



保存修理工事



平成18年度以来の一般公開へ



文化事業に活用



眺望のよい2階を特別公開

「世界遺産・二条城一口城主募金」実施中

元離宮二条城

検索

文化財の保存と活用に、皆様の御理解と御支援をお願いします。詳しくは、元離宮二条城のホームページを御覧ください。



二条城 本丸御殿



歴史

本丸は城の中心部にあり、内堀で守られた区域です。3代将軍・徳川家光が、寛永3年(1626)に後水尾天皇行幸を迎えるため、城の区域を西側に拡げ、新たに築きました。その際、本丸内に御殿が建てられました。天明8年(1788)の大火で焼失しました。幕末には、15代将軍・徳川慶喜が御殿を建てましたが、明治14年(1881)頃に取り壊されています。

現存する本丸御殿は、弘化4年(1847)に桂宮家が京都御所の北(今出川御門内)に建てた御殿の主要部を、明治27年(1894)に明治天皇の意向により移築したものです。当時は、二条城が皇室家の別荘である離宮として利用されていたからです。

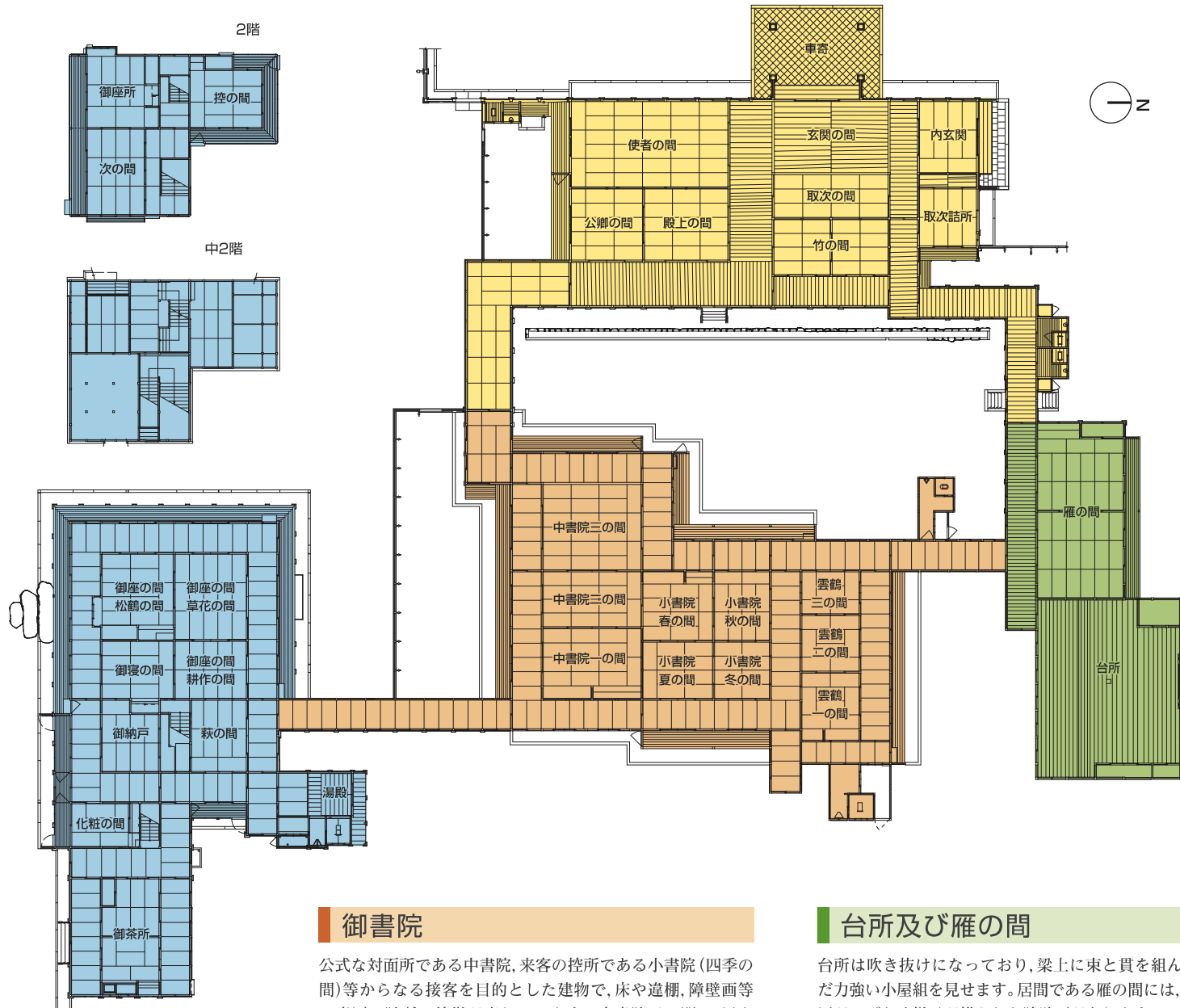


御常御殿

政務を行うための御座の間、政務を離れたあとと休息するための御寝の間等からなる日常を過ごす建物で、座敷飾の構成や蚊帳釣金具、障壁画等の意匠の随所に特徴が表れています。2階には、眺望の良い数寄屋風の座敷があります。

建築

江戸時代の宮家の住宅建築は、全国的にほとんど残っていません。本丸御殿は、当時の宮家の生活空間を知ることができる貴重な例として国の重要文化財に指定されています。また、移築後は、皇太子時代の大正天皇が約10回滞在されたことが伝えられる等、離宮として重要な役割を果たしました。「玄関」、「御書院」、「御常御殿」、「台所及び雁の間」の4棟で構成されます。



玄関

本丸御殿の正面入口である、唐破風付きの車寄は、お客様を迎えるに相応しい格調を持ちます。お客様は、奥の建物に通されるまで、この建物で控えていました。



御書院

公式な対面所である中書院、来客の控所である小書院(四季の間)等からなる接客を目的とした建物で、床や造欄、障壁画等の意匠の随所に特徴が表れています。中書院三の間は、畳を取り外すことで能舞台に使用できるように工夫がされており、公家の接客に能が密接に関わっていたことが分かります。



台所及び雁の間

台所は吹き抜けになっており、梁上に束と貫を組んだ力強い小屋組を見せます。居間である雁の間には、雁がはばたく様子が描かれた障壁画があります。



障壁画

本丸御殿には、四季折々の植物や風景、風俗をテーマとした障壁画があります。なかでも狩野永岳が描いた松鶴図は、唐巻で、鶴の羽を一本ずつ捉えた精緻な描写と鮮やかな色彩が、金砂子が散りばめられた背景に浮かび上がり、格式高い空間を飾るに相応しい逸品です。絵師の多くは京都御所の障壁画制作にも参加した精鋭たち。本丸御殿の障壁画は幕末の宮廷文化を今に伝える、貴重な作品群です。

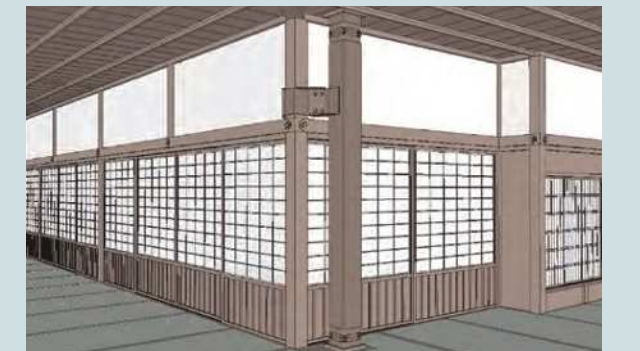


御常御殿障壁画、狩野永岳筆「松鶴図」

保存修理工事

阪神淡路大震災により生じた構造の歪みを修理し、今後も文化財として安全に活用するために、耐震補強を施すことが、主な目的です。他にも、腐朽した木部や障壁画の修理等を行います。

耐震補強 建物の揺れを制御する鉄骨柱の設置や壁面等への補強材の挿入を行います。さらに、瓦葺に使う土を減らし(空葺)屋根の重さを軽減します。



鉄骨柱設置

障壁画の修理 障壁画は絵が描かれている「本紙」、それを補強するために重ねられた「裏打ち紙」が建具等に貼られて構成されています。裏打ち紙を定期的に取り換えることで、本紙を長持ちさせることができます。今回は絵の汚れを落とすクリーニングも行います。



障壁画(本紙と裏打ちを剥がす)